

日・EU ビジネス・ラウンドテーブル
日・EU 両政府への提言
【仮訳】
2019年5月15日 ブリュッセル

ワーキング・パーティ 3
デジタル・イノベーション&モビリティ

ワーキング・パーティ・リーダー：

Fives グループ
取締役会議議長
フレデリック・サンチェス

富士通株式会社

略称・略語一覧表

略語	意味
AI	Artificial Intelligence
BASA	Bilateral Aviation Safety Agreement
BRT	EU-Japan Business Round Table
DEI	Digitising Europe Industry
DFFT	Data Flow with Trust
DSM	Digital Single Market
EASA	European Aviation Safety Agency
EPA	Economic Partnership Agreement
EU	European Union
HPCIoT	High Performance Computing
ITA	Internet of Things
FLM	Information Technology Agreement Forced Localization Measures
GDPR	General Data Protection Regulations
M2M	Machine to Machine
NIS	Network Information Security
SME	Small and Medium-sized Enterprise
R&D	Research and Development
WP	Working Party

はじめに

デジタル部門

ビジネスおよび社会は、IoT、ビッグデータ、AI、ブロックチェーン、5G、ロボティクスをはじめとするデジタル技術によって変革しています。これらデジタル技術は、SDGs の達成に向けた大きな可能性を包含しています。EU と日本は、デジタルに関する課題をそれぞれの成長戦略の中心に位置づけ、デジタル化を促進させるために適切な規則の見直しや運用を進めています。

EU と日本の双方において、大きな進展が行なわれています。デジタル単一市場（DSM）戦略により、EU において数多くの規則が施行されており、次期欧州委員会においてデジタル単一市場のさらなる発展に尽力することを BRT は期待しています。日本政府は、Society 5.0 の概念に基づくフラッグシップ政策プログラムを開始しました。同プログラムでは、AI、ロボティクス、IoT、ブロックチェーンなどの最新技術を、あらゆる産業および社会生活面で有効利用することで、人間の創造力を生かし、将来の新たな社会を作り出せるようになります。

2019年2月1日に日EU EPA が発効し、また1月23日にはデータ保護規則に関する相互十分性が認定されたことは、日 EU 間のデジタル関係にとって意義深いことです。このことは、日本と EU が、グローバルな共通課題を推進する上で他に類を見ない基盤となります。BRT は、デジタル課題において日本と EU がさらに協力し合うことを期待しています。

日本政府は、DFFT（データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト）の概念を提案しました。BRT は、自由な越境データ流通の促進が、デジタル産業だけでなく他の多くの産業にとっても重要だと考えています。従って、日本と EU は特にプライバシーとデータ保護の強化で、デジタル経済の信用と信頼を確保することにより、自由なデータ流通を促進させる重要性を認識しています。今年、日本で開催される G20 サミット及びフランスで開催される G7 サミットで提供される機会を最大限に活用するために、日本と EU は、グローバルなデジタル貿易ルールづくりに向けて、共通原則に基づく協調活動を取るべきです。このことが、デジタル技術による社会変革の可能性を引き出すことや、OECD や WTO 等の国際対話の場の巻き込みにつながります。

デジタル技術の力を利用するために、双方の関連当局が密接に協力し合う必要があります。2019年4月にEUが人工知能（AI）に関する倫理ガイドラインを発表したことや、日本における人間中心の AI 社会原則の検討は、正しい方向への良いステップです。さらなる日 EU 協力は、建設的かつ持続的であり全ての人に利益をもたらすデジタル変革を引き起こす可能性があります。全てのステークホルダーと市民社会を集めてオープンに議論することで、AI やブロックチェーン等、新技術の恩恵を受けることが可能になります。

加えて、主要技術に関する官民協力を推進するにあたり、国際レベルで効果的なステークホルダー・プラットフォームの創設を支援することが極めて重要です。ブロックチェーン国際組織 INATBA（International Association for Trusted Blockchain Applications）は、多くの国が支援し展開されるべき好例です。

BRT は、あらゆるデジタル関係の政策は、グローバル化と包摂的な成長を考慮に入れるべきと考えています。デジタル技術が社会・雇用・経済に与える影響について共通の認識を持つと共に、日 EU が共同して取り組める分野を特定し、具体的なプロジェクトへと繋げていくよう努めるべきです。

イノベーションの役割

日本と EU は、高齢化や気候変動等、同様の社会的課題に直面しています。このような複雑なグローバル課題に対処するために、政府は研究・開発ビジネス環境の改善を通じて、民間セクターの協力を推進し、イノベーション能力を引き出すべきです。IoT 等のデジタル技術が他の部門に貢献する重要な役割を鑑み、BRT は、両当局に対して、革新的なソリューションや製品を開発・普及させるために必要なあらゆるツールを動員することを要望します。

Horizon 2020 や Horizon Europe（2021～2027年）等の助成制度や、それに対応する日本の研究・イノベーション国際協力プログラムは、日 EU 間のオープン・コラボレーションに向けてより尽力する必要があります。イノベーションや協調に対して資金提供をする助成制度は極めて重要です。また、公的な研究開発プログラムの成果をうまく展開し、経済成長と雇用創出に転換させるには、中小企業と大企業の双方の参加を支援することがより重要です。さらに、研究開発成果の市場導入を支援する新たな仕組みの開発へも、より一層焦点を当てるべきです。

産学官が参加する両地域間の研究開発協力及びパイロットプロジェクトの促進が、両地域や他の国々に展開し得る革新的な製品やサービスの創出に貢献します。BRT は、欧州委員会と日本政府に対して、Horizon 2020 での 2018 年～2020 年新規作業計画及び次期作業計画において、日 EU 共同公募に継続的に投資をすることを奨励します。

BRT はまた、ヘルスケア、ロボティクス、IoT、HPC 等の特定の共通関心分野での協力関係を向上するために、研究者、博士号取得者、学生の日 EU 交換プログラムを提案します。

日 EU の規制分野における協力は、新規サービスと新製品の導入を促します。

5G、オープンイノベーション、スタートアップ企業はイノベーションに貢献する新たな分野であり、日 EU 間の協力が不可欠です。

オリンピックやワールドカップをはじめとする大規模イベントは、デジタル・イノベーション分野における日 EU 協力を加速させる主要な機会となります。

航空

日本と EU の航空産業は、世界市場における主要なサプライヤーですが、双方とも市場への積極的な新規参入者との競争にさらされています。この点において、技術的優位性と競争力を維持するために、共同で技術・プロジェクト開発を行うことは双方にとって必要なことです。日 EU の産業協力は、ヘリコプター及び航空エンジン分野で既に存在していますが、さらに大きな可能性を秘めています。EU の環境、社会、安全要求を満たすとともに、日欧航空産業界が両者の関係を発展させるためには、より多くの政府主導による協力と継続的支援が必要です。

宇宙

日本とEUの宇宙産業は、宇宙製品とサービスの主要なサプライヤーですが、同産業のグローバル市場規模は小さく、成長の見通しは限られています。政府予算が継続して限られており、競争が激化する状況において、協調および相互に開かれた市場が、日EU宇宙事業における目標達成とグローバル市場で双方の潜在的可能性を実現するための機会となり得ます。我々は日EU間の宇宙に関する政策対話に満足しており、この会合が今後も定期的開催されることを望んでいます。

日本・EU 両産業界からの提言

WP-3 / # 01* / EJ to EJ グローバルなデジタル貿易に関するルール作りに対する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 日本、EU、世界の他の地域間での自由なデータ流通促進にむけて、政府間の日EU ICT政策対話及び民間セクターとの対話を継続的に強化する。
- AI、ロボティクス、IoT、ブロックチェーン等の最新技術をあらゆる産業および社会生活面において促進することにより、環境、社会、経済課題に対応する超スマート社会を築く日本のフラッグシップ政策プログラム「Society 5.0」の考えと、EUの今後のデジタル公共政策を協調させる。
- 日EU EPA発効後、3年以内に行われる日EU EPA見直しにおいて、自由なデータ流通の文言に合意する。
- G7、G20、OECD、WTO等の国際会合において協調したアプローチを取ることで、グローバルなルール形成をリードする。
- 2019年のWEFダボス会議における1月25日付の76カ国による共同声明を踏まえて、電子商取引におけるWTOルールの高い基準を策定する。
- 強制現地化政策（FLM）の禁止、デジタル製品・サービスへ関税・税金の禁止、インターネットへの自由なアクセス、市場アクセスの向上、民間セクターが保有している個人データや企業秘密などの情報に対する政府による任意のアクセスの禁止など、デジタル保護主義を制限する規定を貿易協定に盛り込む。
- 情報技術協定と拡大情報技術協定への参加加盟国を協力して増やし、情報技術協定と拡大情報技術協定に基づくWTOの拘束的合意への第三国の違反に対して協力して対応する。

BRTが確信していること：

- 日EU EPAの締結、データ保護規則に関する相互十分性の採択は、日本とEUがグローバルな共通課題を前進するにあたって他に類を見ない基盤となります。これには、安倍首相のDFFT構想と一致する自由な越境データ流通が含まれます。DFFTは、2019年1月に世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で提唱され、自由なデータ流通を促進する上でのトラストの重要性を強調しています。
- 保護主義の感情と貿易を取り巻く漠然とした不信感が高まりつつある中で、日本とEUは、貿易関係の向上が相互の経済・社会的利益に大きく寄与することを示すことが求められています。
- 自由なデータの流通と、義務的なデータローカリゼーション要求に対する制限の

原則が、デジタル経済の基盤の一つとなります。

WP-03 / # 02 / EJ to EJ 信頼できるデジタル社会に向けたプライバシー保護

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- eプライバシー規則の採択と実施は、一般データ保護規則（GDPR）と一貫性のあるものとする。
- マシン間（M2M）のデータ移転の定義及び想定される影響が、イノベーションとデジタルソリューションを阻害しないようにする。
- 適切な多国間会合の場での議論促進等を通じて、個人情報保護制度の国際レジーム化に向けた日EU間対話を強化する。
- 信頼性・調和・将来性のあるデータ保護環境を整備し、自由な越境データ流通を確実にするにあたり、日EU全体においてリスクベース・セキュリティとプライバシー保護基準の相互運用性を推進し、規則を協調的に運用する。
- デジタル保護主義の動きを阻止するために第三国や国際機関との協力を強化する。

BRTからEU当局への要望：

- EUと英国間の円滑なデータ移転の仕組みを構築する。

BRTが確信していること：

- 民間セクターによるデータ利活用を促す近代的で柔軟な規則、リスクベース・セキュリティとプライバシー保護基準の日EU全体における相互運用性は、デジタルサービスとソリューションの成長や雇用、イノベーション、信頼につながる可能性があります。
- プライバシー保護への関心が高まる中、国ごとに異なる制度がコンプライアンスコストの増加をもたらし、効率的なグローバルオペレーションやデータ・ドリブン・イノベーションの障害となっています。

WP-3 / # 03* / EJ to EJ 信頼できる社会に向けたサイバーセキュリティ

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- サイバーセキュリティ分野において、特に世界的に認められている基準をEUのサイバーセキュリティ認証制度に盛り込み、国際的な調和を推進する。
- 一貫したサイバーセキュリティ規制の枠組みを、日本と協調する（IoTデバイス

とサービスの認証とラベリングに関する事項を含む)

- サイバーセキュリティ認証制度策定にあたっては、必ず民間セクターの意見を十分に聞く。
- サイバーセキュリティ能力を向上させる。それに関連し、両当局はサイバーセキュリティ人材のスキル開発を強化するとともに、サイバー攻撃のスピードや複雑性に対処するための技術開発も求められている。
- 任意のリスクベースの認証制度を採用する。
- グローバルサプライチェーンへのサイバーセキュリティ・リスクに対応する。
- 社会や企業のサイバーセキュリティに関する認識を高める啓発活動を実施する。

BRTが確信していること：

- セキュリティは、サイバー空間において価値創造をするための前提条件として必要です。デジタル社会の繁栄は、信頼性があることによって可能になります。欧州産業のデジタル化やSociety 5.0、Connected Industriesといった取り組みによって達成されるデータ利活用社会では、利便性が向上する一方、適切な対策を取らないと脆弱性が増大します。
- 高度な攻撃に対処するためには、世界が連携したアプローチが有効です。NIS指令に基づき加盟国が任命するナショナルコンタクトポイントと日本との間で、セキュリティインシデントに関する情報共有の仕組みが構築されるべきです。
- クラウドコンピューティング事業者は、NIS指令の対象です。詳細な規定は、各EU加盟国によって策定されます。NIS指令は、サイバー攻撃のリスク緩和において重要な指令です。欧州委員会は、加盟国間で調和のとれたNIS指令の実施に向けて対応すべきです。

WP-3 / # 04 / EJ to EJ AI 技術の社会実装

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- ステークホルダーとの対話フォーラム、市民社会に向けた専門家や研究者との公開討論、オンラインプラットフォームとソーシャルメディアの効果的活用による市民を交えたパブリックコンサルテーション、組織が専門的意見やコメントを提供できるAIに向けてのオープン戦略など、AIに基づくソリューションの可能性について、より良い理解の構築を目的とした取り組みを支持する。
- 国際会合を活用し、総合的で人間を中心とした未来志向のAIに関する世界共通の理解を促進する。さらに、全ての人々がAIの恩恵を得られるように、両国のイニシアティブを活用する。
- 根拠のない偏見や悪意ある憶測に基づきAI技術に対してあらかじめ制限をかけ

る、または禁止する政策に対して反対する。代わりに、AI技術ソリューションを、様々な使用事例や業界において幅広く試すことを支持する。

BRTが確信していること：

- 日本とEU双方での、AIの倫理原則に沿う努力と取り組みは、AIの社会実装につながるものです。
- 政府と産業界双方は、建設的で持続可能な全ての人に恩恵があるデジタル変革を革新させ、支持することが求められています。
- また、予測することが難しい破壊的技術の適用に対して、協力することが求められています。

WP-3 / # 05* / EJ to EJ デジタル経済に向けたスキル開発

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 革新的な方法で新しい職に求められる新しいスキルを作り出し、さらに、AIをはじめとする新技術に対する社会的受容など、デジタルトランスフォーメーションにおいてあらゆる世代が利益を享受し、信頼を高めるための準備を進める。
- 新技術が生み出す新たな雇用機会の要件を満たすにあたって必要となるスキル創出を支援するために、学生と労働者を対象としたあらゆるレベルの教育プログラムに資金提供する。さらに、指導者を養成する交流プログラムや提携も奨励されるべきである。

BRTが確信していること：

- AIやロボティクスをはじめとする新技術は、より良い雇用と経済成長を作り出す新たな機会として認識されるべきです。全ての世代が新たな労働市場環境に継続して対応できるように、あらゆる関係者（大学、デジタル部門、政府、公共機関、組合、企業、中小企業団体）が協力して、新しい職に対する調和の取れた需給のマッチングを確保する解決策を見つけ出し、変化やイノベーションへの抵抗を回避する必要があります。

WP-3 / # 06 / EJ to EJ ブロックチェーンに適した環境づくり

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 企業や消費者がブロックチェーンの発展に関与できる、ブロックチェーンに配慮した環境を整備し、国境をまたがるブロックチェーンの活用やソリューションに対する法的障害を排除するための強固な国際協力を促進する。

BRTが確信していること：

- ブロックチェーンは、新しい形態のユーザー参加と新たなビジネスモデルを可能にする特性を持つことから、多くの既存市場を破壊する可能性を持っています。
- データ改竄不可能性は、スマートで、自動的に執行される契約につながります。その契約では、データの信ぴょう性が明確です。
- 技術の中立性の原則は、使われる技術に係らず、同じ規則の原則が適用されるべきであることを意味していますが、ブロックチェーンの利点を最大限に活用するためには、ブロックチェーン特有の事項は変更すべきです。
- BRTは、欧州委員会によるINATBA設立支援を歓迎します。

WP-3 / # 07 / EJ to EJ 私的複製補償制度の抜本的見直し（私的複製に対する補償制度）

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 技術や合法的なデジタルコンテンツ流通の進化を考慮に入れて、私的複製補償制度の抜本な見直しを協力して行う。現行の補償制度を、増えつつあるデバイスやクラウドサービス等に拡大することは避けるべきである。悪影響が出ることを示した独立調査報告書の結論に基づき、今後の補償制度を策定すべきである。

BRTが確信していること：

- 改正に向けたいかなる見直しは、包括的な視点の下、ライセンスに基づくクラウドによるコンテンツ・ストリーミングモデルの開発と共に、私的複製からの権利保持者とクリエイターへの補償を確保する利用可能な新規の方法を考慮に入れるべきです。その目標は、消費者、権利保持者、サービス・機器プロバイダーにとってより透明性があり、断定的でバランスの取れた、ゆがみを避けた方法による制度改正に焦点を当てるべきです。それを達成するために、特にEUの政策立案者に以下を提言します。
 1. 域内市場のゆがみを防ぐことを目的として、加盟国における著作権補償制度の進展を注視する。
 2. 加盟国が確実にEUの法律と判例法を適正に実施するようにする。
 3. 提言に従い、明快で一般的なアプローチで補償金の計算と適用に取り組む。

WP-3 / # 08 / EJ to EJ デジタル変革のための接続性の向上（5G）

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 5Gの商用サービス化に向けた進展に関する情報、例えば実証計画やその結果の共有を強化する。

- これらの取り組みに関する協力や、5G関連イベントの促進を強化する。

BRTが確信していること：

- 全ての人インターネットへの接続を確保することは、デジタル変革の恩恵を享受するのに役に立ちます。
- 5Gは、Society 5.0実現に向けた重要な柱です。政府は、政策枠組みを構築し、企業からの必要な投資を奨励し、信頼がありセキュアな5Gインフラを全ての人遅れることなく持続可能な市場志向型ベースで利用できるようにすべきです。
- 5Gは、革新的なサービスのためだけでなく、国境を越えた信頼できる関連データや分析が求められる、自然災害や感染症等のさまざまな地球的規模課題への対応等、産業のあらゆる分野に重要な影響をおよぼします。

WP-3 / # 09 * / EJ to EJ 研究・開発協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- Horizon 2020やその後継のHorizon Europe等、強力なEU研究開発プログラムを維持・強化し、これらのプログラムが国際的なコミュニティに開かれ、国際標準化、特に先進的な製造、IoT、サイバーセキュリティにおける標準化活動への支援を確保する。
- 大企業と大学、スタートアップ企業間のオープンイノベーションに対する支援を拡大する。
- それぞれが投資した本分野での主要活動に関する情報を共有する。

BRTが確信していること：

- 革新的なソリューションや製品は社会実装が完了することで、豊かなデジタル社会の実現に貢献できます。そのため、イノベーション創出から実装までの連続した包括的な取り組みが求められています。日EUの規制協力は、両地域において新しいサービスや製品の導入によって社会のデジタル化を促進させます。
- オリンピックやワールドカップをはじめとする大規模イベントは、革新的なソリューションにとって良い機会となります。

WP-3 / # 10* / EJ to EJ デジタル経済に向けた協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 中小企業のデジタル化とデジタル経済への参加を促進させる。
- 欧州の産業デジタル化（DEI）とConnected Industriesの下で、主要な協業プロジェクトを作り出す。

BRTが確信していること：

- 欧州の産業デジタル化における協力の枠組みは、デジタルイノベーションハブにおいて示されているように、アイデアの交換を可能にするように広げられなければなりません。ボトムアップによるイノベーションは、さまざまなステークホルダーが各々の強みを活かすために重要です。
- 欧州の産業デジタル化の中心となる目標は、新しい技術が統合され、欧州経済全体に広がっていくことです。成功のための必須条件は、さまざまな関係者の間における協業にかかっています。
- 欧州委員会の2017年デジタル・トランスフォーメーション・スコアボードに留意し、我々は欧州の産業デジタル化取り組みに関して、サイバーセキュリティをその中心的なものとして確実に位置づけなければなりません。我々は企業と欧州の市民の双方に安全な環境をつくりださなければなりません。

航空

WP-3/ # 11/ EJ to EJ 航空分野における政府主導の産業協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 政府財源による刺激策により、航空分野における日EU産業協力規模の著しい改善を図るために、相互の信頼、平等、相互利益の考えに基づいて、継続的な対話を確立する。このことには環境問題における幅広い協力も含まれている。

WP-3 / #12 / EJ to EJ 航空機の承認に関する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 日本と欧州の航空機認証当局間における相互協力の向上を図る。特に、国土交通省航空局（JCAB）と欧州航空安全庁（EASA）との間で、型式証明および整備に関わる活動に適用される、整備活動に関する付属書を承認に関する付属書の署名の次に盛り込んだ、航空安全に関する相互承認協定（BASA）の迅速な締結をBRTは提唱する。

WP-3 / # 13/ EJ to EJ ヘリコプターのナビゲーション規則に関する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- ヘリコプター向けの低高度IFRルートの開発および衛星ベースのナビゲーション規則に関して、より高度かつより良い協力を日欧間で構築する。

宇宙

WP-3 / # 14 / EJ to EJ 宇宙活動の規制に関する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 勢いを失うことなく、宇宙活動の規制に関する緊密な協力を続けていく。

BRTが確信していること：

- 協調および相互に開かれた市場は、日EUの宇宙事業における目標達成とグローバル市場で双方の潜在的可能性を実現するための機会となり得ます。
日EU宇宙政策対話は宇宙における協力をさらに推進し、定期的に続けていくべきです。

WP-3 / # 15 / EJ to EJ 次世代打上げ機の技術、産業における日欧の協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 次世代打上げ機などの宇宙活動に関連する製品およびサービスの開発における技術協力と産業協力を強化すべきである。

BRTが確信していること：

- 国の基幹ロケットを取り巻く日本と欧州の環境は類似しています。両者とも国の独立した宇宙へのアクセスを保証する責任を有しますが、官需だけでは不十分であり、打上げ回数を維持するためには市場競争力を持つことが不可欠です。
- 衛星への新しい用途が急速に出現しているため、日本とEU両者が商業市場で競争に勝つには、継続的な改善が必要です。このような改善には類似のハードウェア開発が多数必要となるため、迅速で費用効率の高い開発に日EUの協力が不可欠です。

EU 産業界からの提言

航空

WP-3 / # 16 / E to J 羽田空港での A380 昼間運航に関して

BRTから日本当局への要望：

- 羽田空港でのA380昼間運航を許可する。

BRTが確信していること：

- 訪日者にとって羽田空港は好ましい玄関口です。東京への交通量が絶え間なく増加する中、羽田空港では交通量増加に対応するため、A380などの大型旅客機の運航を必要とします。
- 羽田空港でA380が昼間運航されるうえで指摘されている主な問題は、後方乱気流です。EASAは、羽田などの空港でA380の運航を最大限にする方法（EU-Recat）を立案しました。このEU-Recatは、ヒースローやドバイなど他都市の混雑空港で円滑に導入されています。

宇宙

WP-3 / # 17 / E to J 衛星打上げの政府相互バックアップ

BRTから日本当局への要望：

- 政府の打上げに双方の上げ機を使用し、打上げの相互バックアップ協力体勢を実現する。

BRTが確信していること：

- 国際宇宙ステーションの未来型補給機HTV-Xは欧州のアリアン6ロケットの打上げバックアップサービスの恩恵を受けることができます。